



合は、一人ずつ別々にログインしていただくようお願いいたします。

・やむを得ず欠席される場合は、当日でも結構ですので当センターまでメールもしくは電話にてご連絡ください。

○【集会形式】「もう悩まない！若手社員との接し方」研修会【第156回産業メンタルヘルス研修会】

日 時 令和5年2月9日（木） 14:00～16:00

会 場 山形ビッグウイング4階 第一研修室

研修対象者 人事総務担当者、保健師・看護師・衛生管理者等の産業保健に関わる方

講 師 Present Time 代表 塩野 貴美 氏

定 員 20名

【研修のねらい】

この数年間で入社した新入社員は「Z世代」と呼ばれ、新しい価値観が注目されています。彼らが何を考えているのかがつかめず、関わり方に難しさを感じるという声を耳にすることが増えました。

研修の前半では、若手社員の特徴をはじめ、成長を促すコミュニケーションポイント、管理職が身につけたいスキルなどをお伝えします。

後半では「部下からの相談にどんな言葉をかけるか？」「仕事を辞めたい部下に対しての声の掛け方」の事例検討をします。実践的な内容となっております。

【研修内容】（ポイント）

1. 1 on 1 ミーティングで活用できる質問
2. 職場のコミュニケーションが円滑になる工夫
3. 今時の若手社員の特徵
4. 事例検討

詳細・お申し込みはこちらから↓

<https://www.yamagatas.johas.go.jp/workshop/%e3%80%90%e9%9b%86%e4%bc%9a%e5%bd%a2%e5%bc%8f%e3%80%91%>

○【集会形式】「衛生管理者の職場巡視」研修会

日 時 令和5年3月1日（水） 13:30～16:30

会 場 山形ビッグウイング4階401会議室

研修対象者 衛生管理者担当者等

講 師 山形産業保健総合支援センター 産業保健相談員（労働衛生工学）

労働衛生コンサルタント 河合 直樹 氏

労働衛生コンサルタント 齋藤 誠 氏

定 員 20名

【研修のねらい】

【労働安全衛生規則第11条】

衛生管理者は、少なくとも毎週1回作業場等を巡視し、設備、作業方法又は衛生状態に有害のおそれがあるときは、直ちに、労働者の健康障害を防止するため必要な措置を講じなければならない。（第2項省略）

衛生管理者が行うべき職務は広範囲に及びますが、規則に具体的に明記されているものは上記の職場巡視になります。本研修では、衛生管理者にとって、重要な職務である職場巡視のコツを学ぶ目的で企画しました。様々な業種の現場写真を見ながら、グループ討議し合い、安全衛生上の問題点を抽出するとともに、リスクアセスメントへと展開する手法を学びます。

現場写真には一部、有害業務も含まれますが、安全面も含めて、広い視野で検討を進めるようにしますので、有害業務を行っていない事業所に所属する衛生管理者でも十分対応可能です。

また、業種や経験年数に配慮したグループ編成としますので、経験の浅い衛生管理者にとってもベテランのスキルに触れる貴重な機会になると思います。

【研修内容】

衛生管理者の職場巡視の仕方

詳細・お申し込みはこちらから↓

<https://www.yamagatas.johas.go.jp/workshop/%e3%80%90%e9%9b%86%e4%bc%9a%e5%bd%a2%e5%bc%8f%e3%80%91%>

◇◇治療と仕事の両立支援について◇◇

山形産業保健総合支援センターにおける支援

通院等の治療が必要な疾病（がん、脳卒中、心疾患、糖尿病、肝炎、その他難病など、反復・継続して治療が必要になるもの）を抱える労働者が業務によって疾病を悪化しないよう、また、治療と仕事の両立のために必要となる一定の就業上の措置や治療に対する配慮を事業者が行うことは、労働者の健康確保対策等として位置づけられており、現在、治療と仕事を両立できる職場環境が必要となっています。

山形産業保健総合支援センターでは、治療を続けながら安心して働くことができる職場づくりを無料で支援しております。お気軽にお問い合わせください。

<https://www.yamagatas.johas.go.jp/compatibility/>

\*\*\*\*\*

次号のメールマガジンは2月22日頃に配信予定としております。

（編集人 副所長 鈴木 保）

◆当センターが開催する研修会・セミナー等（集会形式）における新型コロナウイルス感染症感染防止対策について（研修会等に参加ご希望の方は必ずお読みください。）

【令和4年9月15日現在】

山形産業保健総合支援センターが開催する研修会・セミナー等（以下、「研修会等」と記す。）におきまして、受講の申込みをされる方は、以下の事項を必ず確認のうえ、研修会等にご参加ください。

※定員数が半減するため、当面の間は、県内利用者を優先的に受け付けます。事前申込厳守です。

○講習の開催について

現時点では、予定している研修会等は感染防止について十分な措置（※1）を講じたうえで実施いたします。

但し、情勢に変化があったときは検討後、研修会等を中止または延期する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

また、受講者個人情報（受講者名・所属事業場・事業場連絡先電話番号の以上3項目のみ）を第3者公共機関（保健所等）から提供依頼を受けた場合は提供・開示いたしますことをご了承ください。

（※1）当センターで講じる十分な措置

○受付時において、検温、開始前確認票への記載をお願いいたします。

○消毒液をご用意しておりますので、入室前に手指の消毒をお願いいたします。

○会場の定員数を減らしております。座席は最低限人と人が接触しない程度の間隔を空けてお座りいただきます。

○参加者の皆様方には、マスク着用をお願いいたします。

（当センターでマスクのご用意はありません。）

○研修の合間（約30分毎）に窓を開放する等による自然換気をいたします。

○研修会等の受講を希望される方へ

以下のいずれかに該当する方は研修会等の受講をご遠慮いただきます。

1. 新型コロナウイルスに感染している方、又は感染している恐れのある方（PCR検査を受検した方等）〈職場や家族内に感染者がいる場合若しくは感染している恐れのある方も含む〉
2. 息苦しさや強いだるさ、味覚障害、発熱（37.5℃以上）などの症状がある方（当日、会場にて検温を行います）
3. 発熱や、せき等比較的軽い風邪の症状が続いている方（高齢者〈65歳以上〉の場合は、短期間でも症状がある方）
4. 受講日より2週間以内に海外への渡航を行った方

欠席または研修会等当日に参加をご希望の場合は、必ず事前にご連絡をお願いいたします。

受講者数を制限するため、無断欠席や飛び込み参加はご遠慮ください。

○受講当日の注意事項

研修会等を受講される皆様には、以下のご協力をお願いいたします。

・当日、受付等において、前記「研修会等の受講を希望される方へ」1～4いずれかに該当することが確認された場合は、研修会等の受講をご遠慮いただきます。

・受講にあたっては、マスクの着用・手指の消毒・咳エチケットの励行など感染症予防対策にご協力願います。

（※マスクは各自で準備いただき、必ず着用してください。）

・研修会等の開催会場では、約30分毎に窓を開放する等し、自然換気を行います。このため、冷房・暖房効果が損なわれる事がありますので、暑さ・寒さ対策を十分にお願いいたします。

